

せいかつじょうほう 生活情報 もりおか



MIRA HP

2020.3 Vol.98



生まれてくる赤ちゃんとその家族に盛岡市ができること



今号のテーマは「盛岡市での妊娠・出産」です。盛岡市ではお母さん、お父さんになった方々、そしてこれからの方々が利用できるサービスがたくさんあります。妊娠・出産、家庭状況には色々なケースがありますので、必要に応じて問い合わせてみましょう。



今号の詳しい内容、各種手続きの方法や担当課、申請に必要なものはこちらのページからご確認ください↓

『子育てねっと』

<http://www.city.morioka.iwate.jp/kosodate/kosodatenet/index.html>



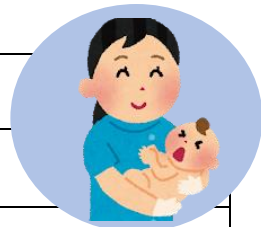
妊娠したら	
チェックリスト	備考
<input type="checkbox"/> 妊娠届出書	産婦人科で発行してもらいましょう。マイナンバー等の必要事項を記入しておきましょう。
<input type="checkbox"/> 母子健康手帳	上記の妊娠届出書を持参して市役所で交付の申請をしましょう。
<input type="checkbox"/> 妊婦一般健康診査受診票	→ 妊婦一般健康診査を受けましょう。
<input type="checkbox"/> 妊産婦医療費受給者証	妊産婦の医療費助成の申請をしましょう。

母親教室（マタニティ教室・パパママ教室）

盛岡市に住所がある、初めて出産するお母さんとお父さんを対象に、盛岡市保健所で定期的に開催しています。内容や開催日、申込方法は市広報紙やホームページでご確認ください。



しゅつさん
出産したら



チェックリスト	びこう 備考
<input type="checkbox"/> 出生届	せいご いない しやくしょ とどけで 生後14日以内に市役所へ届出ましょう。
<input type="checkbox"/> 赤ちゃん手帳	ぼ し けんこうてちよう じさん しやくしょ こうふてつづ 母子健康手帳を持参して市役所で交付手続きをしましょう。 にゅうようじけんしんひよう し か けんしんひよう よぼうせつしゅけん つづ 乳幼児健診票や歯科健診票、予防接種券が綴られています。 → じき じしん かくにん してい いりようきかん じゅしん 時期をご自身で確認し、指定の医療機関で受診しましょう。 (集団健診の健診票は別に郵送します。)
<input type="checkbox"/> 産婦健康診査受診票	→ しゅつさんご びょういん さんぶけんこうしんさ しんせいじちようかくけんさ う 出産後に病院で産婦健康診査と新生児聴覚検査を受けましょう。
<input type="checkbox"/> 新生児聴覚検査受検票	
<input type="checkbox"/> 乳幼児医療費受給者証	にゅうようじ いりようひじよせい しんせい 乳幼児の医療費助成の申請をしましょう。
<input type="checkbox"/> 児童手当	ちゅうがっこうしゅうりようまえ じどう よういく ひと しきゅう てあて しんせい 中学校修了前の児童を養育している人に支給される手当を申請しまし よう。
<input type="checkbox"/> 出産育児一時金	けんこうほけん かにゆう ひと しゅつさん びょういん ほんにん しきゅう 健康保険に加入している人が出産したとき、病院やご本人に支給されま す。詳しい内容をホームページでご確認ください。
<input type="checkbox"/> 出産手当金 ※ 女性の休業手当	じゅきゅう ようけんとう しょうさい げんざい かにゆう いりようほけんしゃまた ぜんこくけんこうほけんきょうかい 受給の要件等、詳細は現在ご加入の医療保険者又は全国健康保険協会 いわてし ぶ きょうかい かにゅうしゃ 岩手支部（協会けんぽの加入者のみ）まで。
<input type="checkbox"/> 育児休業給付金	じゅきゅう ようけんとう しょうさい もりおかこうきょうしよくぎょうあんていじよこようほけんてきようか 受給の要件等、詳細は盛岡公共職業安定所雇用保険適用課(624-8906) まで。



りにゅうしょくきょうしつ
離乳食教室

もりおかし じゅうしょ はじ こそだ かあ にゅうじ たいしよう もりおかしほけんじよ
盛岡市に住所がある初めて子育てをするお母さんと乳児を対象に、盛岡市保健所で
ていきてき かいさい ないよう かいさいび もろしこみほうほう し こうほうし
定期的に開催しています。内容や開催日、申込方法は市の広報紙やホームページで

かくにん
確認ください。

さんご
産後ケア

いくじふあん かあ たいしよう たいいんご じたく じよさんし ほうもん かあ あか けんこう
育児不安があるお母さんなどを対象に、退院後、ご自宅に助産師が訪問し、お母さんや赤ちゃんの健康
じょうたい かくにん じゅにゅう もくよくしどう いくじ おこな りりょうりょうきん かいすう
状態の確認や、授乳・沐浴指導など育児のサポートを行います。利用料金や回数などはホームペ
ジでご確認ください。※事前に申請が必要です（妊娠期から申請できます）。



にゅうようじえいようしょくひん しきゅう
乳幼児栄養食品の支給

しよとく こな しきゅう せいど じゅきゅう ようけんとう しょうさい かくにん
所得により粉ミルクが支給される制度です。受給の要件等、詳細はホームページで確認ください。

ひとり親家庭への手当

経済的負担の軽減や、児童の健全育成、安定した生活を支援する手当等があります。

詳しくはホームページでご確認ください。



産前・産後を通して利用できるサービス



電話相談「ママの安心テレホン」

妊娠・出産・育児についての相談に助産師と保健師が応じます。

専用電話：019-654-0851 月曜日から金曜日 受付時間は9時から16時まで

(年末年始・祝日は除く)



妊産婦歯科健康診査

妊娠中および産後1年以内の人が対象です。盛岡市内指定歯科医療機関

で1回、自己負担500円で受診できます。事前に予約が必要な歯科医療機関に

問い合わせましょう。

産前産後期間免除制度

届出を行うことで保険料の支払いが免除される場合があります。免除対象

となる方、対象となる保険料や期間等はホームページでご確認ください。

